

公 告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部 総務部長

次のとおり一般競争入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。
なお本契約の締結日は令和7年4月1日とする。ただし、この日までに令和7年度の予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、
契約締結日は予算が成立した日以降とする。
また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名 : ガソリン 車両用ほか3件
- (2) 規 格 等 : 別紙のとおり
- (3) 納 期 : 令和7年4月1日～令和7年6月30日
- (4) 納 地 : 情報本部(喜界島)
- (5) 備 考 : 税抜単価(9 その他(2)イ項による。)

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意書を得ているものは、同第70条の特別に理由のある場合に該当する。
- (2) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、かつ、令和07・08・09年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (3) 契約担当官等(他省庁含む)から指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- (4) 現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 「会社更生法(平成14年法律第154号)」による更生手続開始又は、「民事再生法(平成11年法律第225号)」による再生手続開始を申立てられていない者、但し更生手続開始の決定又は、再生手続開始の決定を受けた者で、以下の①から③の書類全て提出した者を除く。
 - ①更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書(コピー可)
 - ②許可決定に伴い定款、役員等に変更等があった場合にはそれを証明する書類(コピー可)
 - ③上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (6) 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続する有資格業者でないこと。

3 契約条項を示す場所

防衛省情報本部総務部会計課(東京都新宿区市谷本村町5-1)

4 入札説明会場及び日時

実施しない。

5 入札会場及び日時

- (1) 場 所 : 市ヶ谷駐屯地 E2棟5階 情報公開室
- (2) 日 時 : 令和7年3月19日(水) 9時00分

6 入札の無効

本公告第2項に示す競争参加資格のない者の入札、入札に関する条件(入札及び契約心得)に違反した入札は無効とする。

7 契約書作成の可否

- (1) 契約金額が150万円を超える時は情報本部が定める契約書を、50万円を超える時は同請書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
売買単価契約一般条項
暴力団排除に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項(該当する場合)

8 保証金に関する事項

入札保証金・契約保証金免除(ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。)

9 その他

- (1) 支出負担行為担当官への提出書類
ア 入札開始までに資格決定通知書の写しを提出すること。
イ 代理人による入札は、入札開始までに委任状を提出すること。
ウ 入札に参加を希望する者は、別に配布する入札参加届を提出すること。
エ 参考資料の提出(入札に当たり官側の希望する参考資料の提出にご協力下さい。)
参考資料の提出期限:令和7年3月7日(金)12時00分
- (2) 落札者の決定方法
ア 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、入札書の最低価格の入札書を提出した者で、且つ、有効な入札を行った者を落札者とする。
イ 落札決定に当たっては、**品目毎単価**とし、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(**税抜き金額**)を入札書に記載すること。
- (3) 下請負
現に指名停止を受けている者の下請負については、原則として認めないものとする。ただし、下請負を行うことが真にやむを得ないと認められる場合には、この限りでない。
- (4) 郵便による入札
入札時間までに入札会場へ到着したものに限り。事前に郵送する旨を連絡すること。
- (5) その他
ア 消費税の課税業者に該当しない場合は、入札参加届を提出する際に申告すること。
イ 参考資料の提出(入札に当たり官側の希望する参考資料の提出にご協力下さい。)
参考資料の提出期限:令和7年3月7日(金)12時00分

内 訳 書

番号	品 名	規 格	単位	予定数量	単価	金額	備 考
1	ガソリン 車両用	2号	ℓ	900			
2	軽油 車両用	1号又は2号	ℓ	450			
3	軽油引取税		ℓ	450			非課税
4	灯油	1号	ℓ	9,000			